

外遊び検討委員会
報告書
(調整中)

平成27年10月

世田谷区子ども・若者部

外遊び検討委員会

第1章 検討にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 外遊び検討委員会ができるまで（「子ども計画 第2期」から）	2
2 世田谷区で外遊びを推進するために	3
（1）検討のための基本的な方向性	3
（2）外遊びの効果についての一考察	3
第2章 現状と課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1 外遊びの現状	6
（1）各活動団体等から	6
（2）行政から	10
2 外遊び推進に向けた課題	12
（1）外遊びについての意識と外遊び体験の不足	12
（2）遊び場の不足	12
（3）子どもの外遊びを支える側の課題	13
（4）地域の繋がり・ネットワークの希薄	13
3 世田谷区における外遊び活動の分布	16
第3章 今後の方向性 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
1 外遊びの拠点を作ろう	18
（1）外遊びの拠点とはどのようなものか	18
（2）外遊び拠点に必要な機能・役割	19
（3）各地域に外遊びの拠点を置き、地域の外遊び力を高めよう	20
2 プレーパークときぬたまあそび村を更に充実させよう	21
（1）プレーパーク事業	21
（2）きぬたまあそび村事業	21
3 それぞれの活動を発展させ、ネットワークを作ろう	22
（1）それぞれの活動を発展させ、外遊びを広げていこう	22
（2）ネットワークを作りながら、みんなで発信しよう	23
（3）担い手を見つけよう！育てよう！	24
第4章 今後・みんなで実現しよう ・・・・・・・・・・・・・・・・	25
1 みんなで実現しよう	
2 今後に向けて	

1 外遊び検討委員会の委員が関わっている世田谷区内の外遊び活動の紹介

- (1) プレーパークとプレーカー (NPO せたがやプレーパーク)
- (2) きぬたまあそび村 (NPO せたがや水辺デザインネットワーク)
- (3) プレーリヤカー
- (4) おでかけひろばとせたがや子育てネット
- (5) 青少年委員会活動
- (6) 遊び場開放
- (7) 児童館
- (8) 新 BOP
- (9) 世田谷区内外遊び活動マップ (乳幼児編)

2 委員会について

- (1) 名簿
- (2) 委員会の経過



第1章 検討にあたって



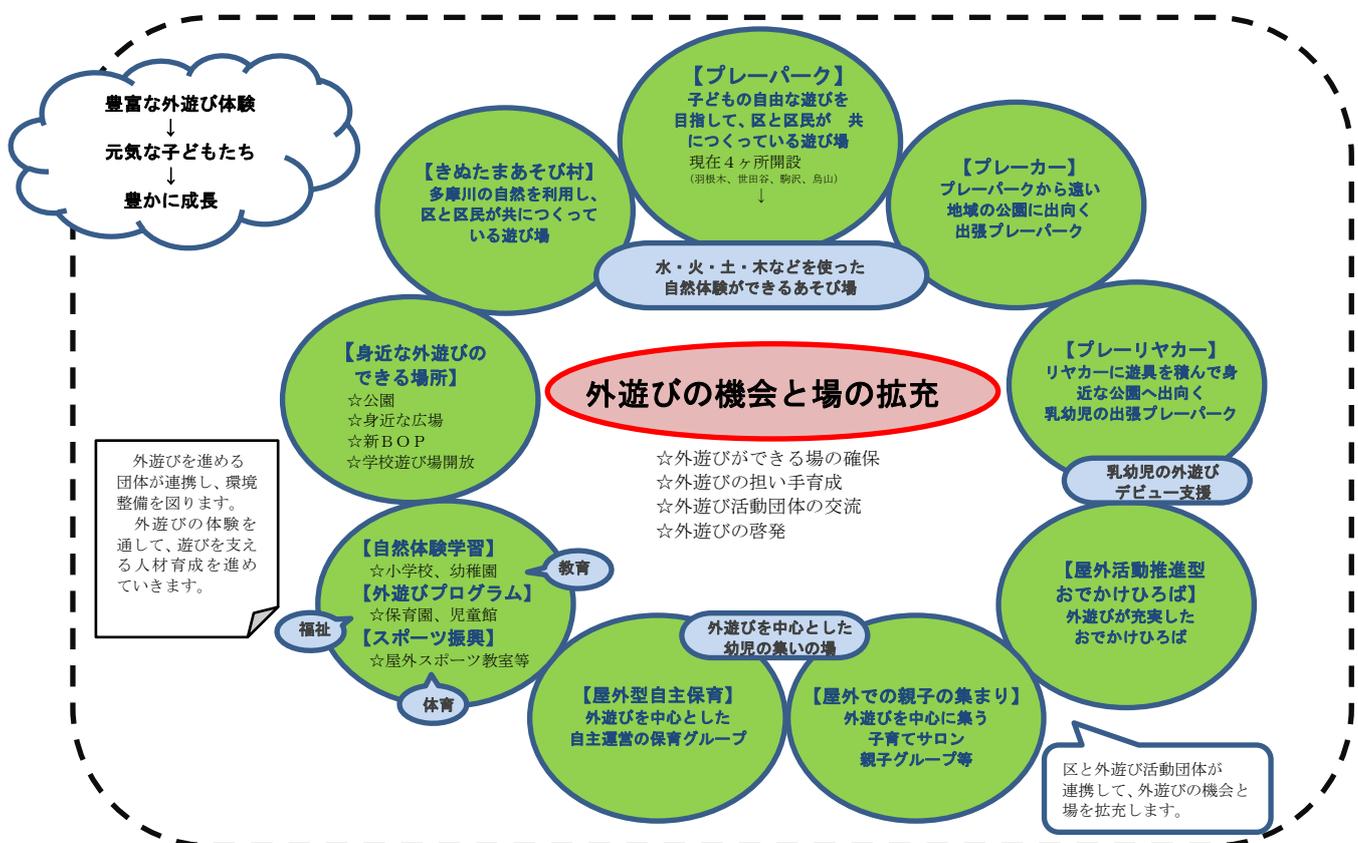
1 外遊び検討委員会ができるまで（「子ども計画 第2期」から）

子どもは季節を感じながら屋外で仲間達と思いきり遊び、たくさん体験を通して豊かに成長していく。しかし、近年は、都市化、少子化、パソコンや携帯ゲームの普及等の影響で、子どもの遊びは屋外遊びより屋内遊びをすることが多くなり、遊びの種類減少と単純化、集団遊びの減少等大きく変化してきた状況がある。その影響で子どもの体力・運動能力が低下し、社会性・忍耐力・想像力・好奇心の不足が問題になっている。

そこで、子ども計画第2期では、重点政策「子どもの生きる力の育み」の中で、子どもの心身の成長のために、すべての子ども達が身近な場所でいきいきと外遊びができる環境を拡充し、外遊び体験を推奨していくことを掲げた。

この計画の具体化に向け、外遊びや子育て支援に関わる活動団体、区民、行政による外遊び検討委員会を、子ども・子育て会議の部会として設置した。

■ 外遊びの機会と場の拡充のイメージ ■



2 世田谷区で外遊びを推進するために

(1) 検討のための基本的な方向性

世田谷区は、日本におけるプレーパークの発祥の地であり、民間との協働を基調に、その普及にとりわけ力を入れ取り組んできた歴史をもつ自治体である。

平成 27 年度からの新しい「子ども計画 第 2 期」では、重点政策「子どもの生きる力の育み」の中に、すべての子ども達が身近な場所でいきいきと外遊びができる環境を拡充し、外遊び体験を推奨していくことを位置づけている。またプレーパーク以外の多様な外遊びへの取り組みの広がりがあるのも世田谷区の特徴である。しかし、人口約 90 万人になろうとする世田谷区にプレーパークは 4 か所しかなく、外遊びを推進する拠点や活動は十分とは言えない状況である。

一方で、子ども達の遊びの屋内化は進み、乳幼児が利用するおでかけひろば（地域子育て支援拠点）や児童館、新 B O P でも外遊び機会は限定的である。加えて、園庭のない保育園等が増え、校庭開放や公園等では子ども達が遊んでいる姿をみかけることが少なくなってきた。その背景には、外遊びの意義への理解不足、遊び環境の屋内化、習い事等による遊び時間の細切れ化、平日の授業時間の長時間化等が挙げられる。静かに、かつ早いスピードで進む遊びの屋内化に対し、4 つのプレーパークやこれまでの外遊びのための事業・活動だけでは、子どもの自由で創造的な外遊びは保障できなくなってきた。

世田谷区において、すべての子ども達の自由で創造的な外遊び機会を保障するため、これまで外遊びに関わってきた機関・団体だけでの活動に限らず、子どもの外遊びに関わってこなかった様々な機関、団体が協力し、社会全体で、大きな規模で取り組むことが必要である。

土台としては、①プレーパーク等の外遊びの推進拠点での外遊びの促進事業（拠点機能強化、出前機能強化、プレーカー等人材養成ほか）が推進エンジンになり、②学校、幼稚園・保育園、おでかけひろば、P T A 活動等、子どもが関わるあらゆる場面での積極的な外遊びの機会提供が基本になり、③「市民主体のネットワーク」により外遊びへの区民の意識改革を進め、社会全体で取り組めるよう具体的方向性を探ることが、本委員会の役割である。

(西郷委員)

(2) 外遊びの効果についての一考察

外遊びが子どもの育ちにとって重要であることは多くの人の思うところであるが、近年は遊び場、遊ぶ時間、仲間等の減少（三間の減少）で十分に外で遊べない子どもが増えてきている。外遊びの重要性を共有し、子どもの外遊びを確保しよう、という共通の認識を持ち、外遊び環境の整備を目指すことが大切である。

ドイツでは、「森の幼稚園」（園舎を持たず森の中で保育・幼児教育を行う実践）で過ご

した子ども達が6つの機能（動機付け・忍耐力・集中力、社会的行動、授業中の行動、美の領域、認識の領域、身体的領域）で高い評点を得たという研究報告がなされ話題になった。

一方、アメリカでの調査では、「緑の環境（自然の環境）」で過ごすことが注意欠陥多動性障害（Attention Deficiency Hyperactive Disorder: 以下 ADHD）の症状を軽減する効果があるという知見も得られている（Kuo と Taylor, 2004）。さらに、自然あふれる外遊び環境（グリーン）で遊ぶこと、居住地にどれくらいグリーンがあるか、海辺等、水の環境（ブルー）を訪れる回数等が小学生の社会性、情緒性、ADHD 傾向と関係していたとするヨーロッパでの研究結果も示されている（Amoly 他、2014）。

私達が都内のプレーパーク周辺に居住する園児を対象とした調査（写真2はプロジェクトで羽根木プレーパークで遊んでいる様子）を実施したところ、毎日のようにプレーパークを活用しているグループでは、体力や実行機能（前頭前野の機能であらかじめ提示された指示に適切に反応する力：写真1）において、4歳から5歳にかけてよりよい結果を示すことが明らかになった。この調査では、心身発達が目覚ましい幼児期に十分な外遊びを経験することは心身発達に効果をもたらすとともに、小学生になっても「外遊びをさせよう・させたい」という保護者の意識にもつながることもわかった（吉永他、2015）。

世田谷区は日本でのプレーパーク発祥の地でもあり、牽引役として、外遊びの意義をより多くの人々、子ども達の中に広めていくことが大切である。

（吉永委員）



写真1：実行機能測定の様子。測定前に赤色のランプでゴム球を握り、黄色のランプでは握らないよう指示をしておく。測定が始まるとランプはランダムに点滅する。

文献

Kuo と Taylor ADHD に対する自然治療の可能性：ナショナルサーベイの結果から（A potential natural treatment for attention-deficit/hyperactivity disorder: evidence from a national study. Am J Public Health 94(9):1580-1586, 2004）

Amoly 他 グリーンとブルーの空間と学童の行動発達の関連性：バルセロナのブリーズ・プロジェクト（Green and Blue Spaces and Behavioral Development in Barcelona Schoolchildren: The BREATHE Project Environmental Health Perspectives 122(12): 1351-1358, 2014）

吉永真理他 幼児期の遊びによる行動調節力の発達過程と就学後の適応に及ぼす影響 第62回日本学校保健学会、岡山、2015/11（発表予定）



写真2：プレーパークでの遊び経験が少ない園児と遊びプロジェクトを実施。プレーワーカーと知り合いになったり、普段はできない遊びをたくさんした。右の写真はなかなか上まで登れない友だちを励ます女の子の様子。



第2章 現状と課題



1 外遊びの現状

区内には、外遊びに関わる様々な活動がある。校庭を使った遊び場開放、保育園や乳幼児施設の園庭やお散歩、幅広い年齢層の居場所・遊び場施設としての児童館、プレーリヤカー、プレーカー、自主保育、屋外型ひろば、青少年委員会等の活動、そして、プレーパークやきぬたまあそび村等の自然・冒険遊び場等、各種の機会と場がある。こうした場や機会を通し、子ども達は様々な外遊びや異年齢交流等の体験が得られ、さらに子育て支援や地域の交流に繋がる等、多くの効果が得られている。一方、それらの活動を担う人々は外遊びの現状に関わる多くの課題を感じている。

(1) 各活動団体等から

① プレーリヤカーの活動から（乳幼児親子の地域での外遊び活動）

長年の活動を通して多くの「ママ」達からの話を聞いてきました。集合住宅が増える等、都市化により、乳幼児にあった遊び場が減っている状況です。土いじり、泥遊び、水遊び、花や草とのふれあい、そして、基地作りや相撲等体を触れ合う遊びもさせたいのですが、難しくなっています。



おもちゃを積んで公園へ出かける

プレーリヤカー

そのような中、大きなイベントではなく小さな普段の遊びができる場所を提供するため、公園を巡回するプレーリヤカーを始めました。リヤカーに遊具を積み、許可をとった公園に出かけ、ダンボールやフライパン等、身近なものを使った遊びを展開しています。遊ばせながら親同士が育児情報を交換しています。街に出て人と触れ合うことが大事で、親子での参加で、子どもの預かりはしていません。こんな日常的な遊びの機会がもっと必要です。0～1歳の参加が多く、2歳以降の参加者が少なく、外遊びの機会が減少しているのではないかと危惧しています。（矢郷委員）

② 特定非営利活動法人せたがや子育てネットの活動から

（子育て支援活動を行う団体のネットワーク、中間支援）

産前産後の時期から、街に出てきて欲しいという願いをこめて「居場所」作りを行ってきました。

プレーパーク等、外活動へ行くと大きい子の遊びに刺激されて親から離れて遊ぶ姿が見られます。一般の公園で、子どもと砂場等で水遊びをさせると他の親に「プレーパークでやってください」と言われることもあり残念です。早い時期に外で過ごす方法を大人が知らないと、子どもにとっては機会の損失になると思います。



おでかけひろばでの外遊び

乳児期から少しずつ外に出て行くしかけとして、虫よけの蚊帳をベランダにつけてその中で水遊びをはじめたり、いきなり芝生に座らせるとチクチクして子どもが嫌がるなら、レジャーシートを敷く等の工夫を伝えています。活動が少しずつ外に向かっていっていると感じます。親になってからでもいいので外遊びの経験があると、子ども達が大きくなった時に親から離れて出かけることを許せるようになると思います。今は何かと「プログラム」や「講座」に向かいがちですが、自由な外遊びそのものを広めるために、官民そろって取り組んでいく必要があると思います。

(松田委員)

③保育園を運営する立場から

外遊びの機会を広めるため、園庭にビオトープを作り、その池で育った蛙等の生き物に触れたり、そこで泥んこ遊びを行っています。また、近くの公園へ行ったり、キャンプ等、外遊び中心に行っています。地域の保育園で作っているネットワークを活用し、園庭が無い保育園等が近くの保育園の園庭を借りたり、マット等運動具の貸し借り、情報交換等も行っています。ただ、広い園庭のない保育園が、近くの公園に遊びに行くと、いくつかの保育園と重なってしまったり、子どもの声がうるさいという声をもらうこともあり、外遊びの場所を確保することに苦慮しています。

地域の方々とともに、子ども達をどう一緒に育てていくかという視点を持つということが大切だと思います。

この他、最近の新人職員の中には、ごっこ遊びができない、外遊びの楽しさをよく知らないスタッフもいます。また、外遊びには、怪我というリスクもあります。大きな事故に至らないための注意は必要ですが、子どもは、外遊びをしながら少しずつの怪我を乗り越えて育っていく、その意識や気持ちを育てていくことも大事です。(桜内京子氏)

④青少年委員会の活動から

世田谷区立小学校64校にひとりずつ青少年委員がいます。学校ごとの事業を行うほか、5月3日に行う親子向けのイベント「親と子の集い」や、多摩川を手作りのいかだで下る「アドベンチャーin多摩川」等のイベントに参加しています。学校の遊び場解放に関わることもあります。

他の学校で、校庭で一日プレーパークを実施したことを聞き、自分が関わる学校でも、プレーパークの方を招いて、講演会を行いました。この他、青少年委員は様々な外遊び活動に関わっていますが、安心・安全を優先しています。

砧地域にはプレーパークは無いが、外で遊ばせることで感性の豊かさや身体能力等が身に付くと思います。また、社会教育委員の会議等では、中高生世代の居場所も考えています。外遊びの中で、中高生世代の居場所についても考えてほしいです。(宇佐美委員)



手づくりのいかだで多摩川を下る

アドベンチャーin 多摩川

⑤小学校 PTA の活動から

世田谷区は小学校3年生までは外で一人で自転車に乗れないので、保護者同伴で外に出なければならないという考えもあります。つまり、子どもを外で遊べるようにするには、保護者も外に出なければなりません。そこで、保護者への働きかけとして、去年は、合同研修会で「子どもの必要な体力とは何だろう」ということをテーマに行いました。

また、不審者情報は非常にナーバスに PTA の中では扱われます。そのような昨今、外遊びに積極的な保護者ばかりではないので難しいです。

この他、外遊びのための施設整備として、校庭の水はけの改善等を働きかけています。

(吉田委員)

⑥区民の立場から

子育てを始めてから、何となく外遊びが大事だと思い、近所の公園に出かけていましたが、近くの子に砂や水がかからないように気を遣ったり、子どもの遊びに制限ばかりしていることに疑問を感じていました。

友人に初めてプレーパークに連れて行ってもらった時、子どもがとても楽しそうに遊び始め、周囲の子ども達も遊びを楽しんでいる様子に衝撃を受け、すぐにプレーパークで活動している自主保育サークルに入りました。プレーパークに通う中で、転んでも立ち上がる子どもの姿や、大きい滑り台に上れた時の誇らしげな顔、季節に合わせて自然を取り入れた遊びを作り出す様子等、子どもの成長を目の当たりにし、プレーパークで遊ぶことができ本当によかったなと思いました。また、知り合いがいない中での子育てに孤独を感じたこともありましたが、プレーパークではみんなで子ども達を見守り、自然の中で子どもと適度な距離感を保てたことで本当に気持ちが楽になりました。汚れた分だけよく遊んだなと思えるようになり、「あれ駄目、これ駄目」と言わなくなったことで、子育てのハ

ードルが下がりました。

プレーパークは初めて利用する方には入りにくいことがネックかなと感じます。初めての方でも利用しやすくなると、もっと多くの親子が自然の中での外遊びが身近になると思います。また、プレーパークのような自然の中で外遊びが楽しめる場所が広がることで、子育てのハードルが下がる方が増えるといいなと思います。(森本委員)

⑦特定非営利活動法人プレーパークせたがやの活動から

4箇所プレーパークを日々運営する中で、泥遊び、木登り、水遊び、火遊び等、子ども達の自由な遊びを実現させてきました。イベントでは、子ども商店街や宝探しなどの非日常的な遊びや、乳幼児親子の為の遊ぶ機会提供などの企画をしています。その他に、劇団活動や長野県の田んぼでの稲作体験、中高生世代対象の夕食会や音楽ライブ活動、など広い年齢層の遊びをサポートする数々の事業を行っています。

事業を通して見られる課題は、今の子ども達が遊ぶ為の時間、仲間、場所の3つの不足です。結果として、日常的に遊びに来る子どもが減少し、イベントの時に来る子どもが増えるという現象が起きています。また、遊びに対する大人の理解も後退していて、昔より公園などの禁止事項が増えていくのは、迷惑をかける子どもが増えたのではなく、地域のつながりが無くなったからではないかと考えています。

この事は、プレーパークの運営上の課題としても大きく、近隣の方からご意見をいただく中で直接お話をし、お互いの顔が見える状態で意見を交わして、ご理解を頂くというプロセスが、メールや電話の匿名化で難しくなっています。かつてはこのプロセスの中で理解が進み、子ども達とも仲良くなり、運営の協力者になって頂いた方もいらっしゃいました。プレーパークは、地域の住民が運営する遊び場ですが、利用する子どもの保護者や大人



プレーパークで泥遊び

の最近の傾向は、自分が運営に関わろうと思う方が減り、お客さんで良いと考える方が増えています。そのために、運営スタッフやボランティアの確保が非常に大変になっています。

イギリスのロンドン市内・周辺では冒険遊び場を中心に、80箇所もの遊び場があり、最近の試みでは、道路を遊び場にするという事も行われています。この事はつまり、子どもが自分で歩いて行ける所に遊び場が必要ということが、よく大人に理解されているという事だと思います。

子どもを中心に人が集まれる拠点がある事が大事で、地域社会の復権とともに、子ども達の「ふるさと」に、世田谷区の各地域がなれば良いなと思っています。(三輪委員)

⑧特定非営利活動法人せたがや水辺デザインネットワークの活動から

多摩川河川敷は、平日は誰もいない原っぱでした。「この地域にいつも誰かがいて安心して外遊びができるような場所ができると良い」「自然の中に子どもの遊び場を作りたい」という地域の声をもとに、子育て中の親達を中心となって砧・多摩川あそび村（以下「きぬたまあそび村」で表記）の活動を始めました。国土交通省から、河川敷の遊び場作りには、地域の活動団体による運営協議会の設置が必要であるとの指導により、地域や学校に呼び掛けて「せたがや水辺の楽校」の活動も始まり、河川敷に「せたがや水辺の楽校はらっぱ」ができました。基本的に水辺の楽校というのは、学習が中心の事業ですが、世田谷区は「水辺の楽校遊びの日」としていて、他の自治体とは違っていています。水辺の楽校では、水辺や草地にすむ生きものを、足でガサガサと追い込み網で捕まえて遊ぶ「水辺ガサガサ」「草地ガサガサ」など、自然体験ができる活動を月1回行っています。



ライフジャケットを付けて川遊び

きぬたまあそび村は、河川敷原っぱや水辺などその場にある自然に触れながら遊ぶ場を、毎週2日行っています。井戸やかまど等を常設し、活動の幅を広げたことにより、参加者から日数を増やして欲しいとの要望が出ています。

「水辺の楽校」「きぬたまあそび村」とも、生き物達と出会うことや自然の楽しさをよく知っている人がその場にいるということが魅力なのかなと思います。（上原委員）

（2）行政から

①公園緑地課から

日々、公園に寄せられる苦情は、遊びに関するものだけでも、子どもの声やボールの音等、多種多様です。利用マナーの違反もあり、ひどい時にはガラスを割って逃げてしまうという悪質なケースもあります。また、利用者間による場所の取り合い等のトラブルも増えております。これらトラブルに対し、譲り合いやマナー向上を求める看板を設置したり、直接会って改善を求めたりしておりますが、理解が得られず禁止事項を増やさざるを得ないこともあります。

公園の遊具については、国等が示す安全基準のもと点検や部品交換を実施し、安全に維持できるよう努めております。ただ、利用者、管理者共に非常に怪我に対して敏感になってきており、危険だと判断した遊具は交換を待たずに撤去というケースもあります。

プレーパークの良いところは、禁止事項を外して個人の責任で子ども達を遊ばせていることです。そこが公園と異なる所でもあり、その魅力は多くの区民に理解が深まっております。一つの課題として、中高生世代の居場所作りも必要と思っております。（大橋委員）

②生涯学習・地域・学校連携課から

<遊び場開放>

教育委員会が地域の幼児や児童に安全な遊び場を確保することを目的として、休日の小学校の校庭を開放している事業です。現在、小学校64校中、60校で実施しており、運営は各小学校の地域の方々による遊び場運営委員会に委託しています。残りの4校に関しては、サッカーや行事等で校庭利用をしているほか、芝生化していて開放できない状態です。遊び場開放は、基本的には2名の開放指導員の方に、遊び道具等を使って活動していただいています。学校や地域の状況によって、遊び場開放の実施回数に差が出ている状況です。それ以外に年に何回かイベント行っています。学校開放の発展型として新BOPに繋がっています。

<水辺の楽校>

水辺の楽校は教育委員会が担当窓口であることから、河川敷の「せたがや水辺の楽校はらっぱ」の国土交通省の占有許可に関する手続きを教育委員会が行うとともに、運営団体であるNPO法人「せたがや水辺デザインネットワーク」が運営する水辺の楽校の活動について、区のホームページや広報紙で紹介するほか、学校への周知等で活動の支援をしています。(土屋委員)

③児童館から

長い時間、誰かに与えられたプログラムが無い状態のまま外で過ごすことや、公園や河原で自分が好きに遊ぶということに慣れていない子が多くなってきました。何もない野原で遊びを創り出すという体験が少なく、そういう遊びの楽しさを表現する力を身につけるチャンスが少なかったのだらうと考えます。さらに小学生以上になると、その時間を確保することも難しくなっていると感じます。



サマーキャンプの様子

大人の意識改革も必要かと思われます。最近、高低差のある遊び場や、とっさの身のこなしや動きを求められる遊びが少ないです。そういう遊び体験をもっとさせることで、子どもの怪我也減らすことができるのではないかと思います。

(清水委員)

2 外遊び推進に向けた課題

各委員の活動報告をもとに、外遊びの昔と今、最近の子どもや親子の様子等とあわせ議論を重ね、外遊び推進に向けた課題をまとめた。(14頁参照)

(1) 外遊びについての意識と外遊び体験の不足

①大人の意識と体験の不足

子どもの外遊びの不足は、今の親世代が子どもだった時代にすでに始まっている。外遊びの体験が少ないため、親達は、外で子どもが遊ぶことへの理解が不足している。

②乳幼児及び親子の外遊び体験の不足

今の子は、小さいときから外遊びに親しむことが少ないため、学齢期以降の外遊びの習慣に繋がりにくくなっている。また、親子での外遊びの機会の不足により、親子同士の関わり、地域との交流減少につながっている。

③子ども(学齢期から)の事情

外で自由に遊ぶ時間が減っている。外遊びをしたくてもできない子が増え、年上の子から年下へ外遊びのルールや楽しみ方を伝える機会も少ない。

外遊び体験の大切さについての理解がもっと得られるようにできないか？

(2) 遊び場の不足

①都市化の進展による遊び場の減少

最近の住宅事情により、戸建て住宅の敷地や集合住宅の敷地内等で遊べる環境が減っている。交通量の増加や街の中での大人の見守りも希薄となったことから、路地で遊ぶ子どももあまり見られなくなった。自然と触れ合うことができる場や思いきり体を動かせる場も減った。

②遊び場での制約

昔と違い自然の遊び場所が少なくなる中、公園や保育園の園庭が外遊びの場となる。しかし、近隣住民や他の利用者の関係で、公園での禁止事項が増えたり、保育園の園庭での遊びが制約されることがある。

自然体験や思いきり遊べる外遊びの場をもっと充実できないか？

(3) 子どもの外遊びを支える側の課題

①おでかけひろば、児童館等、子どもの施設での事情

おでかけひろばや児童館等で行う乳幼児親子の活動では、職員やスタッフが意識的に外での活動に繋がる内容を工夫し、呼びかけていかないとなかなか外遊びには繋がらない。職員やスタッフの意識や知識も大切である。

②学校の外遊び

子どもたちの体力低下傾向が世田谷区でも顕著であり、体を使った遊びの活発化が課題となっている。学校では、集団遊びの実施など休み時間の使い方の工夫や、新BOPでは、子どもの希望する外遊び(サッカーなど)の実施など、子どもの外遊びを推奨するようなさまざまな工夫が必要となっている。外遊びを知らない世代である若い教員が増えているので、校庭等学校空間でも実施できる、シンプルで楽しい遊びのメニューの研修が必要である。

③利用しやすい外遊び場作り

今まで、外遊び活動をあまり利用したことが無い人でも、親しみやすい外遊び活動の場をつくりだす工夫をしていく必要がある。

外遊び活動の充実に向けてできることはないか？

(4) 地域の繋がり・ネットワークの希薄

昔は、外で遊ぶ子どもたちが危ない行動を取れば注意する大人が近くにいたという意見は多い。社会は絶えず変化していくものであり、昨今の近隣関係はかつてのものとは変質している。こうした変化は外遊びにも少なからず影響している。

①担い手の不足

世田谷区で外遊び活動、子育て支援活動、そのほか区民活動等が発展してきた経緯には、活動を始めた人が、地域での子育てや遊びを参加者に伝え、今度は参加者が、活動を担う側になり次の世代に伝えていくという循環が生まれていた。大切なことを次の世代から更に次の世代へ、人から人へ繋ぐことができていた。しかし、近年は、主体的に担い手側に加わるのではなく、参加するだけの人も多い。

②行政と地域との協力

地域の子どもが安心・安全に外で遊ぶためには、地域の住民が見守り支えていくことが必要である。同時に、外遊び環境の整備や、各活動を支えていくために行政も地域と連携することが必要である。世田谷区はこれまで、公園を整備し、地域の活動や声とともに、プレーパークの運営も支援してきた。

自由な外遊びを広めるためには、今まで以上に行政と地域との協力が必要である

外遊びを発信し、担い手を育てる力を集結させるネットワークが作れないか。

課題（困った）

《大人の意識・体験》

- ・大人（親）の遊び体験の不足。
- ・外遊びの楽しさを良く知らないスタッフもいる。
- ・子どもの声に対するクレームがある。
- ・公園で、水を使って砂遊びをすると「プレーパークへ行って！」と言われる。
- ・園庭が作りにくい。（周囲から苦情）
- ・他の親子に遠慮して、公園でのびのび遊べない。
- ・遊ぶ時、何かと守りになりがちになってしまう。（トラブル・不安・怪我）
- ・ママ達は外遊びの良さは分かっているが、踏み出せない。
- ・乳幼児を連れて街へ出るお散歩は怖いと心配し、街で楽しむことを知らない。
- ・産前又は産後のママを「おでかけひろば」への参加につなぐことがうまくいかない。
- ・2歳になると外遊び活動の参加が減る。
- ・不審者情報にナーバスになっている
- ・ケガを心配し公園遊具の利用を躊躇する。
- ・お客さんではいるがボランティアにはならない。

《子どもの状況》

- ・兄弟がなく（遊びを）教えてもらえない。
- ・外に出て行くがゲーム機で遊んでいる。
- ・小動物とのふれあいが無い。
- ・体と体を触れ合う遊びができない。
- ・世田谷では遠くからプレーパークへ来る。
- ・今や、遊ぶための、時間が無い、友達が無い、場所が無いの「3無い」。

- ・プレーパークでは、イベントで来る子は増えたが、日常に来る子が減った。
 - ・最近の子ども達は、外で長く遊ぶ力が少ない。
 - ・高低差や、とっさの動きのある遊びが少ない。
 - ・最近の子は外遊びの時、食べ物を持つ
- ### 《地域の繋がり》

- ・迷惑をかける人が増えたのではなく地域のつながりが減った。
- ・地域の顔が見えない。
- ・外で遊ぶ子どもを見守る、地域の目が少ない。

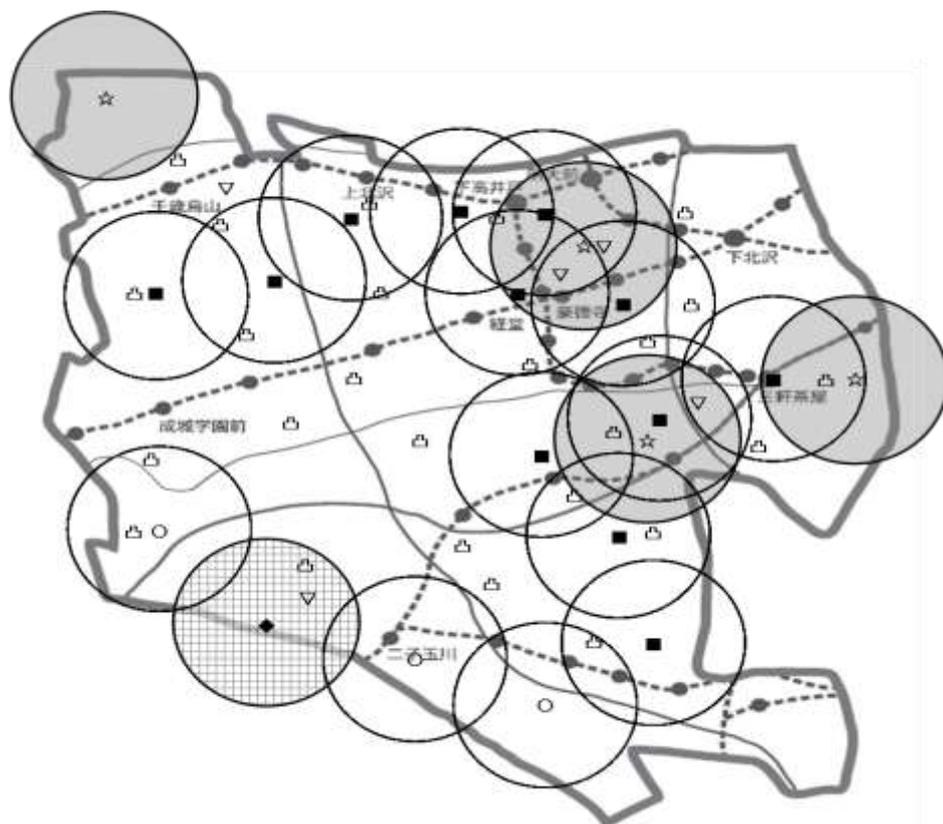
《遊ぶ場所》

- ・外で遊べる場所が減った。
- ・昔のように遊べる路地や空き地が無い。
- ・探検ごっこができる場所がなかなか無い。
- ・土、泥で遊べない。木登りができない。
- ・入れる水辺が近くに無い。
- ・キャッチボールができる場所が無い。
- ・近隣の声から禁止事項を増やさざるを得ない公園の事情がある。
- ・公園から遊具が減った。
- ・公園で利用をめぐるのトラブルもある。
- ・時間を決めて、道路も含め、街全体を遊び場にするイギリスの試みがある。

3 世田谷区における外遊び活動の分布

世田谷区では、プレーパークのほか、プレーリヤカーや自主保育等、学童・思春期の子どもから幼児までを対象とする外遊びの活動が広がっていった。一方で、現状の遊び場や活動の分布を見ると、地域偏在があり、下図のように砦地域は、活動の空白地域となっている。今後、この地域での活動を活発化し、外遊びの機会や場を増やしていくことが必要である。

世田谷区の外遊びの機会と場の状況図



拠点となる活動場所を円で囲み、大きさは、徒歩圏（半径1 km）として表記。

- 印…プレーパーク（週5～6日）
- 印…プレーカー（月1回程度）
- 印…きぬたまあそび村（週2日）
- 印…プレーリヤカー
（月1回程度及びイベント）
- 凸 印…児童館
- ▽ 印…外遊びもできるおでかけひろば

 第3章 今後の方向性 

今後の方向性について

これまで、各事業者、団体により外遊び活動が進められてきたが、それらの活動を通して様々な課題も見えてきた。今後、外遊びを広めていくためには、各団体の活動の一層の充実と連携が重要である。課題を元に議論をした結果、世田谷区における外遊びの方向性を以下のようにまとめた。

1 外遊びの拠点を作ろう

各地域で外遊びを広め、外遊びの大切さを伝えていくためには、地域に中核を担う拠点的な場所があり、そこが中心となり地域のネットワークをつくり、それぞれの活動を時には集結させながら進めて行くことが効果的である。各地域にあるプレーパークをバージョンアップすることで拠点化するとともに、砧地域に拠点を作る活動を、地域に呼び掛けて住民主体で始めることが必要である。

2 プレーパークときぬたまあそび村を更に充実させよう

現在のプレーパークときぬたまあそび村は冒険遊びや自然体験遊びができる貴重な場所である。区民が主体的に関わる区の大切な外遊びの場所として、それぞれの特色を活かしながら、更に充実させて行くことが必要。

3 それぞれの活動を発展させ、ネットワークを作ろう

外遊びを全区で広げていくために、子どもの外遊びに関わる施設や活動する団体の活動の充実と、団体・事業者と区が一体となりネットワークを作って活動すること、そして、担い手を発見し育てることが必要。

1 外遊びの拠点を作ろう

世田谷区には地域特性もあり、全域に外遊びを推進していくためには、各地域に拠点が必要。拠点が中心となり外遊び活動を発信し、その地域らしい外遊びを協力しながら広めていき、やがては拠点同士が連携して、区の活動を活発化していく。

(1) 外遊びの拠点とはどのようなものか

「拠点」としての重要な要素は、外遊びを広めるための場があり、象徴的な場所であり、発信力があること。

今後の外遊び拠点作りに向けては…

エンジンになる核が必要である。住民のニーズも受け止め、近隣の理解を得ながら、身近にあって、外遊び経験を増やすことで、「特異な場所」ではなくなり、敷居の低い外遊び拠点を目指す。

(2) 外遊び拠点に必要な機能・役割

地域の外遊びの拠点となるために必要な機能や役割は次のとおりと考える。

① 様々な役割を持つ外遊びの象徴的な場所としての機能

- ・外遊びの原点である冒険遊びの体験、自然体験ができる場所であること。
- ・居場所であること
遊ぶだけの場所では無く、集い、会話ができる場所であること。親子にとって、また乳幼児、小学生、中高生世代、誰にとっても敷居の低い居心地のよい居場所であること。
- ・交流の場であること
利用する子ども、大人、地域の人、サポートする人で異年齢交流ができ、時には相談できる場であること。
- ・子育て支援
外遊びを初めて体験する乳幼児親子へのアプローチ等、子育て支援も取り入れていくことができること。
- ・関わる人がいつもいる。
いつも利用する人に能動的に関わりサポートする人＝担い手がいること。

② ネットワークの中心としての機能

- ・外遊びの活動を広めていくために、それぞれの活動と活動を繋げ、一緒に協力し合うことができること。
- ・原動力となること
地域のニーズを受け止め、地域の理解を得ながら、地域で外遊びを支える原動力となること。
- ・外遊びを発信していくこと
あらゆる方法で、子どもの頃からの外遊びの大切さを積極的に発信し、地域の外遊び推進に中心的に取り組んでいけること。

③ 担い手の育成

外遊び活動を支える担い手を呼び込み、受け入れ、育成していくこと。

(3) 各地域に外遊びの拠点置き、地域の外遊び力を高めよう

世田谷区のプレーパークには歴史があり、象徴的な遊び場であることは誰もが認めるところである。また、プレーパークは1か所から4か所へと場を増やししながら、各地域で外遊びの中心的存在となってきた。前述した外遊びを広げていくために必要とする拠点には、プレーパークがバージョンアップし、必要な機能を備えていくことで担っていくことが期待される。

現在、砧地域にはプレーパークが無く、外遊びの活動の空白地域となっている。まずは、プレーリヤカーなど小さい活動をスタートし、活発化させ、大きな活動につなげていくことで、砧地域への拠点作りに繋げていくプロセスが必要である。拠点が各地域に配置されることで、外遊びを全区に広げていく契機とする。

委員の発言から「拠点のイメージは・・・」

例えば、プレーパーク等のようにスタッフを配置し、外遊びを行うスペースを持ち、自由に創造的な外遊びの機会を作る象徴的な場であるとともに、地域の意識を変え、地域に、学校に、町会に、家庭に活動を広げて行く発信源（地域拠点）となるイメージである。

遊べる自然が豊富で、思う存分遊べる外遊び拠点作りは、子ども達自身が遊びを創出する力を育て、人と人との関係をつなぎ直し、コミュニティーを再構築していくことにつながる。利用者が遊びに集うための場所だけではなく、様々な活動団体が集い情報を共有し、外遊びの重要性を発信できるような場として機能する。

2 プレーパークときぬたまあそび村を更に充実させよう

世田谷区では、外遊び活動の中心を担う代表的な事業として、「プレーパーク(4か所)」と「きぬたまあそび村」を実施してきた。両事業は、緑の多い場所であったり、多摩川に接しているという利点を活かし、子ども達が草、土、木、水、火の自然と触れ、また冒険遊びができる特別な場所として発展してきた。これは、まさに第1章の「外遊びの効果についての一考察」の中にあったグリーンとブルーのような存在(場所)といえる。

世田谷区は、これからも、グリーンに象徴される木土草の遊び場(プレーパーク)と、ブルーに象徴される水辺の遊び場(きぬたまあそび村)を、それぞれの特徴を活かした、さらに楽しい場所となるよう充実させていくことが必要である。これらの場を通じて、子どもの心身の健やかな成長、自然を大切に思う気持ちの醸成、地域の人と人の関わりに繋がっていくと考える。

ここでは、今後の充実に向け、両事業の「これから」について以下の通りにまとめた。

(1) プレーパーク事業

課題として、時には特異な場所と見られ、利用にためらいがある人もいる点や、運営面では世話人等プレーパークを支える担い手が不足している点がある。

利用者の考え方や地域での関わり方が変わってきている中、誰もが利用しやすい工夫や、参加のみならず、参画へ担い手へとになっていく人を増やせるように、外遊びの大切さの啓発等もさらに進めることが必要である。そして、拠点としての役割を担いながら、地域とのネットワークを大切に、運営面を含め工夫していくことが求められる。



駒沢はらっぱプレーパークの様子

(2) きぬたまあそび村事業



土手の段ボールすべり

遊べる自然が豊富な河川敷原っぱが、日常的に子どもたちの遊び場として根付くために、今後は開設日増など地域の要望に応じていく必要がある。原っぱの手入れを行い、地域で協力し合って実現させて来た遊び場づくりを進め、充実させていく。そして、自然豊かな砦地域に根ざした人的ネットワークを生かし、更に遊び場作りに関わる人の輪を広げていく。

また、多摩川をはじめとする水辺環境をフィールドに、自然体験ができる外遊びを、環境教

育の側面も取り入れながら、さらに充実させて行くことが求められる。遊びと教育のつながりをめざし、学校との連携による自然学習、大学の実習や企業の研修など、外遊び体験から自然・環境教育に関わる啓発、人材育成活動なども行っていく。多摩川流域の活動団体、川に隣接した街・二子玉川の企業との交流を進めるとともに、外遊びの枠を広げ活性化につなげていく。

3 それぞれの活動を発展させ、ネットワークを作ろう

(1) それぞれの活動を発展させ、外遊びを広げていこう

かつては、身近な場所や路地でも外遊びをする子ども達がいた。だが、都市化が進み、生活環境が変化していく中、そのような機会を得られなくなり、子ども達のために、もっと遊び、自然に触れる機会を作ろうとする活動が始まり、今の外遊び活動に発展した。

しかし、現在、子どもの遊び方、遊ぶ場所、地域との関わりや交流等、子どもや親子を取り巻く環境はさらに変化している。今こそ、外遊びの活動をさらに活発化させ、外遊びの環境を変えていくことで、次のような効果が期待される。

①乳幼児からの外遊びの体験

乳幼児からの外遊び体験はその後の成長にとって大切である。保育園の外遊び活動、プレーリヤカー等、各種外遊び活動では、幼い時から土、草、木、水等自然に触れる遊びを体験できる。

②親子で交流から地域の交流へ

屋外型のおでかけひろばやプレーカー等の活動では、親子で自由に参加でき、泥遊び等の外遊びを通して、お互いに子どもを見守りながら過ごすことで、情報交換ができる等、地域に知り合いが広がる機会ともなる。地域での育てあい、地域の交流への発展が期待できる。

③就学以降の子ども達の外遊び体験の充実

プレーカー、遊び場開放等、就学以降の子ども達に外遊びの楽しさを伝え、また、異年齢の子ども達の交流の場ともなる。活動によっては、中高生世代の交流の場ともなる。

④小さい外遊びの活動から、大きい外遊び拠点作りへ

ひろば活動や保育園の外遊び等、あるいは個人の小グループのひとつひとつの小さな活動の積み重ねが、今後の大きな外遊びの拠点作りへ発展することが期待できる。

(2) ネットワークを作りながら、みんなで発信しよう

ー遊び場を支えるエネルギーを蓄え、外遊びを広めるプロジェクトを開始しようー

それぞれの活動(活動団体)が自ら蓄えたエネルギーを集結させ、大きな力=ネットワークにしていくことが大事である。世田谷区内の活動団体が遊び場を支える活動を継続させながらネットワークを作ることで、外遊びについて力をあわせて新たな挑戦もできる。今なら、こうした外遊びを広めるプロジェクトを開始できるのではないだろうか。

①ネットワークを作ろう！

各活動が連携し、情報交換や協働して事業を行う等の協力体制を作ることで一層の外遊び推進が期待できる。子どもの外遊びに関わる様々な団体、事業者、行政等が集まり、各活動の充実や、協力して行う外遊びの啓発イベント等に向けた検討や取り組みを行う。

《例えばこんなことができるのでは》

- ・ 広く様々な外遊びに関わるメンバーが集まる全体会と、地域やテーマによって関係するコアなメンバーが集まる部会を構成する。
- ・ 「外遊びの大切さを広めるために各活動団体でできること」のアイデア選出、協力して行う外遊び推奨イベントの企画、各活動団体が連携することで、充実できる活動の検討を行う。
- ・ WEBで掲示板を作っても良い。いずれは、民間主体で短い目標と長い目標を持ってやっていく。じわじわ盛りあげる活動が仲間を作っていく。外遊びをよく知っている人と、知らない人の接点を作る。

各活動団体が連携して「とうきょうプレイデー」を開催！

平成27年10月1日、東京中を遊び場にするイベント「とうきょうプレイデー」のサテライト会場として、世田谷区役所中庭、三軒茶屋ふれあい広場に計4つの外遊び活動団体が集結した。プレーカー、プレーリヤカーの遊具等で遊びを展開し、親子〇△組、のべ〇△名以上の参加があり、親子が外遊びをするきっかけ作りとなった。また、参加者の親子から外遊びについてのアンケートを行い延べ166名から回答を得た。

質問「外遊びはしたいですか(保護者向けは、させたいですか)」については97%が「十分したい」と回答する一方で、「今、外遊びはしていますか(させていますか)」については「十分している」は38%にとどまった。「まあしている」41%、「それほどしていない」4%、「していない」14%という結果だった。



プレイデー三軒茶屋会場

②みんなで発信しよう！

広く外遊びの大切さを、自然の大切さや、人と人との交流につながる利点等とあわせ、より丁寧に伝えることが大事。各外遊び活動の中で、もっと工夫し発信したり、時には、活動と活動を繋げながら一緒に発信すれば効果も大きい。

伝えるべきことは(委員の意見から)

- ・外遊びを通して土、木、水、虫等に触れる体験や、学校、家庭以外の街の中での交流は、子どもの心身の成長にとって大切。
- ・街に出ることで、人目に触れ、子どもの見守りに繋がる。地域が繋がる。
- ・外で遊ぶことで、街の中での出会いや、大人と子どもの交流が生まれる。

具体的な方法や取り組み(委員の意見から)

- ・キャッチフレーズの設定やゆるキャラの開発。
- ・道路で遊ぼう DAY の開催等、街に出て外遊びの楽しさを知ってもらう。
- ・学校、幼稚園、保育園等の先生を対象とした講座、シンポジウム等の開催。
- ・外遊び推進パイロット校(園)実施。
- ・大学と連携したキャリア形成の確立。企業や教育機関への研修。
- ・自然体験遊びから教育への連動。

(3) 担い手を見つけよう！育てよう！

外遊びの様々な活動の中で、担い手となっていく人材との出会いがある。それらの出会いを大切にしながら、また広く外遊び活動の大切さを伝えながら、さらに担い手となる人材を引き込み、育てていくことが必要である。

外遊び活動を担う人材に必要なのは、外遊びの大切さを認識し、外遊び活動や交流、啓発に必要な知識と経験をもつことである。多様なタイプの外遊び活動が展開するように、新しい活動につながるいろいろなタイプの人材を育成する必要もある。

担い手に必要な力(委員の意見から)

- ・外遊びの大切さを知っていて、その魅力を保護者に伝えられる知識経験を持つ。
- ・植物や昆虫、野鳥や蛇等、外遊びで出会う生き物に関する豊かな知識を持ち、プログラムに頼らない活動を展開する力量を持つ。
- ・遊び場を運営するために必要な知識を持つ。(安全に関する知識、地域との関係作りに必要な知識経験等)
- ・参加者から担い手に導く働きかけ、ボランティアコーディネートができる。

こうやって担い手を探しては(委員の意見から)

- ・学校、PTA 等の教育関連、保育園・児童館・新BOP等の子ども関連施設従事者を対象とした外遊びの学習会、ワークショップの開催。
- ・プレーワーカースクールとライセンスの授与(認定制度の確立)、世話人講座。

 第4章 今後・みんなで実現しよう 

1 みんなで実現しよう

これまでの論議から、外遊びを推進していくためには、区民、活動団体・事業者、行政にそれぞれの立場での役割があると考えられる。それぞれの強みを活かして、発展していくことで、その先にある連携や協力も効果を発揮できる。

外遊びの大切さと楽しさを、妊娠中および子育て家庭の親子にも伝えていきます。
外遊びができる場所の紹介をしていきます。
地域の中で子ども達の成長を見守っていきます。

■区民として、

外遊びの大切さを子ども達に伝えよう！

子ども達の成長にとって、外遊びはとても大切である。区内で行われる様々な外遊び活動に親子で参加してみたり、外遊びができる時間の確保や声かけ等で、是非、外遊びの楽しさを子ども達に伝えて、時には一緒に遊んで欲しい。また、それらの活動を通して地域の交流を深め、地域の中で子ども達の見守りを広めてこう！

自主保育、外遊びサークル、プレーリヤカーを始めたい方の相談に乗れます。

■活動団体・事業者として、

みんなで手を繋ぎ誰もが参加しやすい外遊び活動を充実させよう！

外遊び活動が広く理解され、多くの方々が、身近な活動として参加、あるいは、担い手となっていくようなPRや、入りやすい（敷居の低い）雰囲気作りと運営も必要である。そして、各活動団体・事業者が連携して情報交換、協力等を行うことで活動が発展していくであろう。また、直接外遊び活動に関わっていない団体、企業からも協力や後援をいただければ、より強力な推進力となっていくことが期待できる。

■行政として、

垣根を越え目標をもって広く協力体制を作っていこう！

外遊びに関わる事業には、様々なものがある。各事業が外遊び推進・拡充という目標を共有し、全庁横断的に情報の共有、協力をしていくことで、より充実した事業になっていくことが期待できる。また、区内の各活動団体、区民とも連携して、世田谷区の外遊びの拡充に向けた体制を作っていくことが必要である。

児童館の子育てひろばを、幼児期の外遊び体験の機会とします。
児童館の職員が、外遊びの楽しさを伝えるだけの知識と技術を持つことが必要です。

2 今後に向けて

検討委員会の議論の中で、もっとも大きな課題として上がったのは、子どもの外遊びの大切さに対する大人の意識に関することであった。外遊びの場や外遊び機会を確保するためには、大人の意識を変えていくことが不可欠である。

プレーパーク発祥の地であり、外遊び先進地域の世田谷区から、様々な方法でメッセージを発信し、外遊びの大切さが広く理解されるよう「運動」を展開していく必要がある。

そのためには、広く外遊びに関わる民間団体や区民、行政も加わったネットワークを作り、連携して進めていくことが効果的である。具体的には、①プレーパーク、プレーリヤカー、水辺の遊び場など、今ある多様な活動をますます充実させること、②イベントやキャンペーン等、新たな企画を通して外遊びの大切さを伝えていくこと、③学校での毎日の活動や街中の路地や身近な公園での集まりなど日常的な場での外遊びのきっかけを大切にしていくこと、などがあげられる。

今後の計画としては、この報告書で述べた「外遊びの拠点」を各地域に設置し、アクセスしやすい「外遊びを広める運動」の中心的機能を担う場を設置していく必要がある。まずは、現在、拠点の無い砦地域にも、外遊び拠点を作る必要がある。区内の5地区に遊びの拠点を設置することで、そこから、また新たな外遊び活動の発信の展開が可能になる。これらによって、すべての世田谷区の子ども達に自由で創造的な外遊びの体験を保障していくことを目指すのである。

外遊び検討委員会は、外遊びの大切さに共感し、互いの活動の楽しさを心から喜び、この楽しさを世の中にもっと広げるためにどうしたらよいかを熱心に意見交換しながら、議論を進めて来た。これまで議論し、提案してきたことを世田谷区の外遊びプロジェクトとして今こそ始動させる時である。この報告書が、世田谷区の外遊びの機会と場の充実に繋がることを期待する。





資 料 編



1 外遊び検討委員会の委員が関わっている世田谷区内の外遊び活動の紹介

(1) プレーパークとプレーカー (NPO 法人プレーパークせたがや)

① プレーパーク

「自分の責任で事由に遊ぶ」をモットーに掲げ、可能な限り禁止事項を無くして、子ども達の好奇心を最大限に尊重することを目的とした遊び場。昭和54年、国際児童年記念に世田谷区の委託事業として開始。開設当初から区と住民との協働による事業として実施している。

【運営方法】

プレーパーク1箇所には2～3名のプレーワーカーと、地域住民で運営している。

【場所】

4箇所の区立公園で実施している。

② プレーカー

遊び道具を車に積み込み、プレーパークのない地域に出張型プレーパークとして実施している。平成21年、世田谷区社会福祉協議会の助成を受けて開始。現在は世田谷区の補助金事業として実施している。

【運営方法】

プレーワーカー1～2名と、地域住民で運営している。

【場所】

3箇所の区立公園で実施している。

(2) 砧・多摩川あそび村 (NPO 法人せたがや水辺デザインネットワーク)

多摩川の河川敷を活かした遊び場で、四季折々の自然を楽しむことができる。平成18年、世田谷区の委託事業として開始。

【運営方法】

プレーワーカー1～2名と、地域住民で運営している。

【場所】

多摩川河川敷で実施している。

(3) プレーリヤカー (冒険遊び場と子育て支援研究会ほか5団体)

小型のリヤカーに遊具を積み込み、公園に出向いて遊びを提供している。平成18年、世田谷区の委託事業として開始。

【運営方法】

地域住民で組織する6団体が運営している。

【場所】

区内13箇所の公園で実施している。

(4) NPO 法人せたがや子育てネット

平成13年、世田谷区の子育て情報のデータベース化を目的にパパママぶりっじサイトを作成、せたがや子育てメッセを開始。平成16年、法人格を取得。せたがや子育てネットとして、区内の団体や支援者をつなぐネットワーキング、情報提供、研修等を実施してきた。平成25年、4年運営した芦花公園団地のひろばが、おでかけひろばぶりっじ@rokaが世田谷区の補助金事業となる。平成27年、世田谷区地

域子育て支援コーディネーター（利用者支援事業）を世田谷区の委託事業として開始。

【活動】

区民による子育て支援のネットワークとして、様々な活動をする団体の支援や支援者の養成を行っている。子育ての視点からのまちづくりに取組みつつ「子育てしながら街にでよう！」と呼びかけている。子育て世代が街をあるいて作る、おでかけマップを地域で配布している。

（５）青少年委員会活動

青少年委員とは、小学校・中学校の校長と PTA の代表者で構成する内申協議会から推薦を受けた 64 名の方を、教育委員会が委嘱している非常勤職員。

青少年委員は、委員相互の連携を密にし委員活動の充実を図ることを目的に 64 名全員で「青少年委員会」を組織している。青少年委員会には広報部、研修部があり、活発な活動が行われている。

また、青少年委員会は世田谷区教育委員会の主催事業（アドベンチャー in 多摩川いかだ下り大会等）に協力団体として参加している。

（６）遊び場開放

昭和 29 年、遊び場確保の目的で小学校の校庭開放として 17 校が実施を始めた。平成 27 年現在、実施校は 60 校で、子どもの遊び場不足を補うため、学校の校庭を地域の幼児や児童のための安全な遊び場として開放し、学校ごとに「世田谷区遊び場開放運営委員会」を設置している。運営日は学校毎に異なるが、土曜日、日曜日、祝日、学校休業日等に実施している。

（７）児童館

児童館は「あそび」を通して、子ども達を健康で心ゆたかに育てていくための施設。乳幼児の親子連れから中高生世代まで、だれでも自由に利用することができ、仲間とともに、豊かな生活体験ができる。0～1 歳児を対象とした「子育てひろば活動」、2～3 歳児を対象とした「親子サークル活動」を始めとした子育て支援、児童向けにはサマーキャンプや宿泊体験、児童館まつり等の活動、中高生世代に向けての居場所作り支援等、様々な活動を行っている。

（８）新 BOP

世田谷区では区立 64 小学校において、「BOP」と「学童クラブ」を統合した「新 BOP 事業」を実施している。

BOPとは、(ポップ=Base Of Playing：遊びの基地)の略称。子どもはさまざまな遊びの中から自然に創造性・自主性・社会性等を培いながら成長していく。しかし、区内では子ども達がのびのび遊べる広場が少なくなっている。「BOP」は、この広場に代わる役割を果たそうとするものである。

学童クラブは、保護者が働いていたり病気等のため、放課後に家庭で保護・育成にあたることのできない世帯の小学校低学年児童に、健全な遊びや生活の場を提供し、一人一人がのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな成長を促すことを目的に運営している。

親子で外遊び

世田谷区内外遊び活動マップ(乳幼児編)

- 1▶活動場所
- 2▶開催日
- 3▶開催時間
- 4▶参加費
- 5▶連絡先 (HP)

プレリヤカー・プレーカー

- ①[NPO法人玉川まちづくりハウス]
- 1▶ねこせらし公園
 - 2▶毎月第3、5水曜日
 - 3▶10:00~12:30
 - 4▶無料
 - 5▶03-3721-8699 (小田) tamamachi@q06.tisc.com.net

②【ちびたまあそび村】

- 1▶次々大塚公園「東側児童遊園」
- 2▶月2回 金曜日(主に第2、第3)
- 3▶10:30~15:00
- 4▶無料
- 5▶03-6447-9931 <http://asobimura.exblog.jp/>

③【KOPA(外遊びと子育て支援研究会)】

- 1▶相模原市緑区 他
- 2▶月2回開催
- 3▶10:30~13:00
- 4▶無料
- 5▶umegekai@msc.biglobe.ne.jp

④【たまたごひよこ】

- 1▶探究池田園(松原3丁目)
- 2▶探究池田園、上野原5丁目公園
- 3▶月2回 月曜、水曜
- 4▶10:00~12:30
- 5▶03-5426-5214

⑤【子育て応援チーム すこっぷ】

- 1▶山下公園、赤堤分やま公園(赤堤5丁目)
- 2▶月2回開催
- 3▶10:00~12:30
- 4▶無料
- 5▶03-5426-5214

⑥【はらっぱレンジャー遊び隊】

- 1▶小塚公園、世田谷新町公園、三風公園
- 2▶各公園月1回開催
- 3▶10:40~13:00頃
- 4▶無料
- 5▶03-3422-9455(駒沢はらっぱプレーパーク)

⑦【プレーカー】

- (NPO法人プレーパークせたがや)
- 1▶次々大塚公園「東側児童遊園」、玉川野毛町公園 二子玉川公園
 - 2▶各公園月1回開催
 - 3▶10:00~17:00
 - 4▶無料(園食作りの参加は別途)
 - 5▶03-3414-4175 (NPO法人プレーパークせたがや) <http://www.playpark.jp/>

屋外での親子の集まり

- ⑧【NPO法人子ども劇場ハイオオ】
- 【どこでも子ども劇場ハイオオ】
- 1▶世田谷区松原1-3-5、21 ファミリー劇場大前マンション中庭と 集合室(和室)
 - 2▶原則毎月1回開催
 - 3▶10:30~12:00
 - 4▶無料(企画により実費)
 - 5▶03-3328-1584(山田) yoyamichan@9.dion.ne.jp

⑨【親子のまつり市場】

- 1▶岡さんのいえ TOMO(上北沢)
- 2▶月3回開催(主に水曜日)
- 3▶12:00~16:00
- 4▶お茶代 実費
- 5▶tamagojiyo-mgwill.com

⑩【ピッピの会】

- 1▶主に羽根木プレーパーク内
- 2▶水・金曜日
- 3▶10:30から
- 4▶200円~300円
- 5▶<http://hanegi.exblog.jp/>

⑪【Waku Waku Club】

- 1▶次々大塚公園
- 2▶月・水曜日
- 3▶10:30~14:00
- 4▶月1000円
- 5▶090-9335-7693(藤田)

⑫【ハンダの会】

- 1▶相模原公園(相模原区相模原)
- 2▶水・金曜日
- 3▶11:00~15:00
- 4▶月250円から
- 5▶panda_no_kate@yahoo.co.jp

⑬【空とぶくじら】

- 1▶主に高山プレーパーク
- 2▶水曜日
- 3▶10:30~14:00
- 4▶年費1000円
- 5▶090-9064-9001(前田)

⑭【空飛ぶバネツツ】

- 1▶次々大塚公園
- 2▶毎月1回開催
- 3▶10:00~17:00
- 4▶無料(園食作りの参加は別途)
- 5▶03-3414-4175 (NPO法人プレーパークせたがや) <http://www.playpark.jp/>



おでかけひろば など

- ⑯【おでかけひろば ぶりっじ@roka】
- 1▶羽根木公園内
 - 2▶月・水・金(最終土曜日前曜・同週月曜休み)
 - 3▶10:30~14:30
 - 4▶無料(イベント時500円)
 - 5▶03-3414-4175 (NPO法人プレーパークせたがや) <http://www.playpark.jp/>

- ⑰【のぞむテッターひろば】
- (NPO法人野毛3丁目遊び場づくりの会)
- 1▶野毛3-14-2,2
 - 2▶月・火・水・金・土曜日
 - 3▶10:00~17:00
 - 4▶無料
 - 5▶03-3418-9950

プレーパーク など

- ⑱【きぬたまあそび村】
- 1▶多摩川河川敷二子緑地 セタがや水辺の森広場つば
 - 2▶水・土曜日
 - 3▶10:30~17:00
 - 4▶無料
 - 5▶03-6447-9931 <http://asobimura.exblog.jp/>

【プレーパークでの乳幼児向けイベント】

活動名	開催日	開催時間	参加費	連絡先
⑳ 高山プレーパーク	ちびっこプレーパーク 毎月1回 曜日不定	10:30~13:30		高山プレーパーク 03-5384-4593
㉑ 羽根木プレーパーク	ちびっこプレーパーク 毎月1回 8月除く	10:30~	参加費	羽根木プレーパーク 03-3324-9284
㉒ 世田谷プレーパーク	ちびっこプレーパーク 月1回 曜日不定	10:30~14:00	参加費	世田谷プレーパーク 03-3795-2160
㉓ 駒沢はらっぱプレーパーク	ちびっこプレーパーク 月2回 第3金・土 不定休(土・日・日)	10:00~14:00		駒沢はらっぱプレーパーク 03-3422-9455

2 委員会について

(1) 名簿 (敬称略)

◎委員長

委員氏名	区 分	所 属 機 関	役 職
◎吉永 真理	有識者	昭和薬科大学	教 授
西郷 泰之	有識者	大正大学	教 授
宇佐美 武志	区 民	世田谷区青少年委員会	会 長
吉田 周平	区 民	世田谷区立小学校 PTA 連合協議会	会 長
森本 真澄	区 民	児童館、ひろば等の利用者	区 民
三輪 英児	事業者	特定非営利活動法人 プレーパークせたがや	理 事
上原 幸子	事業者	特定非営利活動法人 せたがや水辺デザインネットワーク	代表理事
矢郷 恵子	事業者	冒険遊び場と子育て支援研究会	代 表
松田 妙子	事業者	特定非営利活動法人 せたがや子育てネット	代表理事
中村 哲也	区職員	子ども・若者部	部 長
大橋 聡	区職員	みどりのみず政策担当部 公園緑地課	課 長
土屋 雅章	区職員	教育政策部 生涯学習・地域・学校連携課	課 長
清水 雅人	区職員	子ども・若者部 児童課 代田児童館	幹事館長

※第1回ゲストとして、世田谷区民間保育連盟会長 桜内京子氏が参加。

事務局

氏名	所 属
小野 恭子	世田谷区 子ども・若者部 児童課長
藤田 孝四	世田谷区 子ども・若者部 児童課 児童育成担当係長
森川 リエ	世田谷区 子ども・若者部 児童課 児童育成担当係長
宮本 啓史	世田谷区 子ども・若者部 児童課 児童育成担当
川崎 晶子	世田谷区 子ども・若者部 児童課 児童育成担当

(2) 検討経過

【第1回外遊び検討委員会】

日 時：平成27年6月30日（火曜日）9時15分から11時30分まで
場 所：区役所第一庁舎5階 庁議室
テーマ：外遊びの現状と課題確認①

【第2回外遊び検討委員会】

日 時：平成27年7月24日（金曜日）15時から17時まで
場 所：美松堂2階会議室
テーマ：外遊びの現状と課題確認②

【第3回外遊び検討委員会】

日 時：平成27年8月19日（水曜日）14時から16時まで
場 所：区役所第一庁舎地下1階 1B1会議室
テーマ：第1回、2回の委員からの報告・意見を受けての検討

【第4回外遊び検討委員会】

日 時：平成27年9月7日（月曜日）15時から17時まで
場 所：区役所第一庁舎地下1階 1B1会議室
テーマ：3回目までのまとめと意見交換、報告書の骨子について

【第5回外遊び検討委員会】

日 時：平成27年10月19日（月曜日）15時から17時まで
場 所：代田児童館
テーマ：報告書内容の確認